

政策医療の課題解決に向けた県立病院等の今後の方向性について

1 経緯

昨年8月以来、日本赤十字社、独立行政法人労働者健康安全機構、宮城県立病院機構、東北大学、宮城県の5者で、仙台赤十字病院、東北労災病院、県立がんセンターの連携・統合について協議してきました。

協議の中で、①がん医療、②周産期医療、③救急医療、④災害医療、さらには⑤新興感染症対策、⑥精神医療といった宮城県の政策医療の課題について整理を進めてきました。

5者による協議を踏まえ、宮城県の政策医療の今後の方向性をまとめ、今般、県が新たな二つの枠組みを提案し、このことについて協議を開始することを合意しました。

2 今後の方向性

(1) 日本赤十字社と県の方向性

日本赤十字社と宮城県との間において、周産期医療及び救急医療、災害医療、新興感染症対策を強化し、がんを総合的に診療できる拠点病院の整備について協議を開始します。

具体的には、仙台赤十字病院とがんセンターを統合し、新たな拠点病院を整備することについて協議を開始し、診療内容を含む病院の規模などについて、来年度中の基本合意を目指します。

(2) 労働者健康安全機構と県の方向性

独立行政法人労働者健康安全機構と宮城県との間において、精神医療及び災害医療、救急医療を強化し、地域の拠点となる総合的な診療ができる病院の整備について協議を開始します。

具体的には、東北労災病院と県立精神医療センターを合築し、新たな拠点病院を整備することについて協議を開始し、診療内容を含む病院の規模などについて、来年度中の基本合意を目指します。